

学校と  
家庭と  
地域を

つなぐ

11月

三島市立山田中学校

## 1 はじめに

今年の立冬は11月7日でした。立冬も過ぎいよいよ冬に入りました。初音台の街路樹の紅葉が目を引きます。

さて、10月号でいじめの基本認識についてお知らせしました。ここでは、もう少し補足します。



### ○いじめに対する基本認識

いじめとは、「当該生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」であり、起こった場所は学校の内外を問わず、判断はいじめられた生徒の立場に立って行うものとします。

これらのいじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがあり、人として決して許されない行為であるという、いじめに対する認識を全教職員で共有していきます。

いじめ防止対策推進法第4条では、「生徒等は、いじめを行ってはならない」（いじめの禁止）と規定されています。

そして、「いじめは、どの生徒たちにもどの学校にも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ生徒等はいない」という共通認識に立ち、生徒等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるように、学校、家庭、地域が一体となって、継続的にいじめ防止等に取り組むようにするため、いじめ防止対策推進法第8条に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいきたいと思えます。



### ○生徒の視点に立ったアンケート

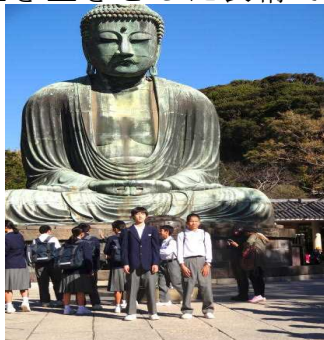
本校では、いじめアンケートの項目を一部生徒が考えたアンケート項目にしました。教員と生徒では質問して欲しい内容に若干の差が見られたため、有意義だったと思います。例えば、「わたしはいじめと遊びのラインがわかる」「周りは笑っているが、自分是不愉快に思ったことがある」などです。学校全体でいじめ問題を考えることができました。

### ○予防と早期発見、早期対応

いじめの予防はもちろんのこと、いじめがあった場合には、早期に発見し、対応することが重要だと思います。いじめ問題は、予防が第一、次に早期発見、早期対応、100%の解消率を目指しています。

## 2 学年行事（1年生：鎌倉遠足、2年生：職業体験、3年生：高校説明会）が行われました。

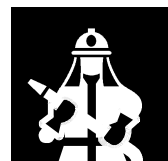
1年生は11月14日（金）、鎌倉への遠足が行われました。朝7：30にバスで学校を出発し、鎌倉をめぐりながら班で研修を行いました。これは、3年生での修学旅行に向けての予行練習も含まれています。天候にも恵まれ、生徒たちは生き生きとした表情で鎌倉での1日を楽しみました。



遠足



2年生は11月13日(木)14日(金)、キャリア教育として職業体験が行われました。三島市を中心に事業者の方々の協力を得て、2日間職業を体験させていただきました。全ての生徒が希望通りにはいきませんでした。幼稚園や保育園、販売店や事業所等で一生懸命に働いている姿が見られました。この体験を通して「働くことの意義や大変さ、素晴らしさ」が感じられ、今後の学習や進路決定に大いに役立つと思います。



※左上の写真は、三嶋大社での職業体験の様子です。しっかりと、羽織・袴に着替えて体験をしています。

右上の写真は、三島消防本部での体験の様子です。ロープでの訓練を体験させていただきました。

左の写真は、岡村記念病院で白衣を着てレントゲンの写真を見ている様子です。

3年生は11月14日(金)、私学の高校説明会が行われました。説明に来て下さった高校は、知徳高校、飛龍高校、桐陽高校、沼津中央高校、日大三島高校、加藤学園高校の6校です。3年生の生徒は、それぞれの高校の説明を真剣に聞いていました。それぞれの学校の特徴を知ることができました。また、17日(月)には、ゲストティーチャーを招いて「ドリームマップづくり」を行いました。自分の進路や自分の夢に向かって、具体的な方法を考え実行していく時期となりました。



※左上の写真は、高校説明会での様子です。

右上の写真は、作成したドリームマップを発表している時の様子です。

左の写真は、ドリームマップ作成中の生徒の様子です。